

75 歳以上の医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法(健康保険法一部改正)が可決された。この法律により今年10月から後期高齢者医療制度加入者のうち単身世帯年収200万円以上、夫婦世帯320万円以上の合わせて約370万人(全体の約20%)が現行の1割から2割負担となる。

75歳以上に2割負担を導入することは、2008年に発足した後期高齢者医療制度の大原則を覆すものである。制度開始後、当時の麻生太郎首相は、原則1割負担について「高齢者が心配なく医療を受けられる仕組み」だと国会で説明し、「ぜひ維持したい」と表明した。

75歳以上は年金収入が主なものであり、収入が少ないのに年齢が進むにつれて複数の診療科や医療機関に受診せざるを得ず、回数も増えるため年収に対する窓口負担割合では、40～50代の2～6倍近い負担をしているのが実態である。

高齢者の負担は医療窓口だけではなく、介護保険でもすでに利用料の2割負担が一定所得以上で行われている。医療や介護の保険料も増加の一途であり、介護保険の2割負担開始後、介護サービスを中止した人が少なくない。医療でも病院に通うのをあきらめる人が続出しかねない。早期発見・治療の遅れで重症化すれば、逆に医療費は膨らむことになる。

先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前であり、日本医師会はコロナ禍での受診控えで高齢者の健康への影響が懸念される中での窓口負担増については、「さらなる受診控えを生じさせかねない。高齢者に追い打ちをかけるべきでない」と指摘している。

よって政府に対し、新型コロナウイルスから高齢者をはじめ国民の命と健康を守る体制の強化がなにより急がれる時に、それに逆行する75歳以上の医療費窓口負担2割化を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する